障 第 １ ２ ６ 号
令和８年４月２１日

就労継続支援Ｂ型事業所　代表者　様

島根県健康福祉部障がい福祉課長

令和８年度島根県障がい者就労支援事業所工賃向上支援事業補助金
（新商品開発・販路拡大事業）の事前協議について（通知）

就労継続支援Ｂ型事業所が取り組む新商品開発・販路拡大に対する補助事業について、下記のとおり募集しますので、事業実施を希望される場合は事前協議書を提出してください。

記

1. 提出書類　・事前協議書
　・事前協議書　別紙（経費明細）
　・工賃向上計画
　・就労支援事業別事業活動明細書（直近期）

2. 提出期限　令和８年５月２９日（金）必着（メール）

3. その他
　島根県障がい者就労事業振興センターでは、事業所の工賃向上の取組への支援を行っています。事業の内容等について助言を受けたいときはセンターへご相談ください。
　連絡先（東部）TEL:0852-67-2671　（西部）TEL:0855-22-8677
　（ホームページ）https://yu-make.net

（担当）
障がい福祉課 地域生活支援スタッフ　坂田
TEL：0852-22-6690　FAX：0852-22-6687
E-mail　shurou-syougai@pref.shimane.lg.jp